

## 官民連携で「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクと協定を締結 ～SNS 等による相談から地域の支援につなぐ包括的な支援体制を構築～

豊島区は、9 月 2 日(水)に区役所本庁舎にて、特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク(東京都千代田区、理事長:清水 康之)(以下、「ライフリンク」という)と、『自殺対策 SNS 等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」に関する協定』を締結しました。

ライフリンクは、誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地のよい社会」の実現を目指し、SNS や電話、Web チャット、メールを用いた相談支援事業を行っています。

本区では、30代以下の若年層における自殺者数・自傷行為者数が他世代に比べて多く、若年層の自殺対策や支援の拡大が重要な課題となっています。支援を必要とする方が、適切な支援機関につながり、必要な支援を受けられる体制を整えることを目的に、多くの相談支援の実績を持つライフリンクと協定を締結しました。

本協定では、ライフリンクが SNS 等で受けた相談のうち、具体的な支援が必要だと判断し、かつ相談者の同意が得られた場合に、本区へ迅速に情報を提供することや、「自殺ハイリスク者」向けに優先的に相談を受け付ける「豊島区専用 LINE アカウント」をライフリンク内に開設することなどを定めています。この協定により、相談者は区の業務時間外や夜間であってもスマートフォン等からいつでも相談ができ、必要に応じて区との連携により、具体的な支援につながる事が可能になり、対応してもらえないという失望感を防ぐ効果が期待できます。

本協定締結にあたり、高際みゆき豊島区長は「コロナ禍以降、若年女性を支援するために庁内横断的な取り組みとして『すずらんスマイルプロジェクト』を立ち上げ、今年で 5 年目を迎えました。さらに今回、支援につながりづらく辛いと言えない若年層へアプローチできるよう、ライフリンクと連携した官民連携の支援体制が構築できることを、大変心強く思います」とコメントしました。

### ■『自殺対策 SNS 等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」に関する協定』締結式 概要

日時:令和 8 年 9 月 2 日(水)13 時 00 分から 13 時 30 分

会場:豊島区本庁舎 5 階 区長応接室(豊島区南池袋 2-45-1)

概要:協定の締結、代表の挨拶等

出席者:特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク 理事長 清水 康之

豊島区長 高際 みゆき

### ■写真



締結式の様子



記念撮影

## ■協定締結後の主な実施事業

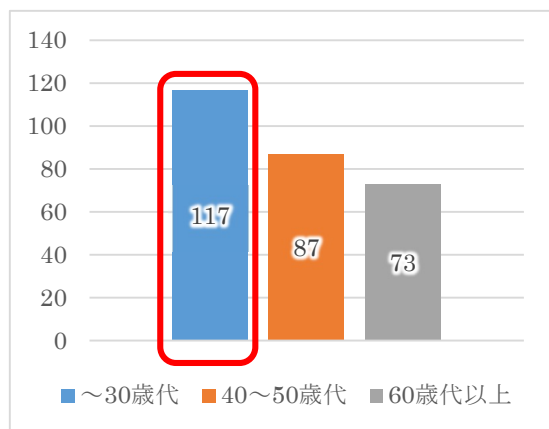
### (1)相談を実効的な支援へ繋ぐ「つなぎ支援事業」

ライフリンクの相談窓口(『#いのち SOS』『生きづらびっと』)で受けた相談のうち、具体的な支援が必要と判断され、かつ相談者の同意が得られたケースについて、豊島区へ迅速に情報が提供されます。これにより区民は、区の業務時間外や夜間でも相談が可能となり、関係機関と連携した具体的な支援に繋がります。特に学校や仕事終わりの時間帯に悩む若年層のセーフティネットとして機能することが期待されます。さらに、区が対応した支援結果に基づき、ライフリンクが対象者への継続的なフォローアップを実施することで、一過性に終わらない支援体制を整えます。

### (2)「豊島区専用 SNS アカウント」の開設とハイリスク者支援

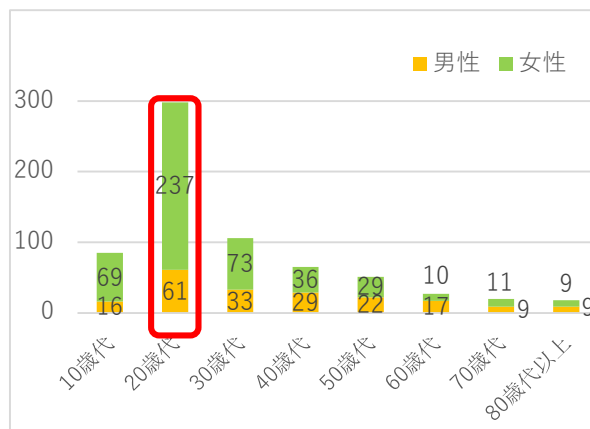
自殺ハイリスク者を対象とした「豊島区専用 LINE アカウント」をライフリンク内に開設し、該当者へ専用アカウントの案内カードをお届けします。この専用アカウントでは優先的に相談を受け付けるため、「連絡したのに対応してもらえなかった」という相談者の失望感を防ぐ効果が期待できます。さらに、自殺ハイリスク者対応にかかわる区内関係機関へ専用アカウントの案内カードを提供することにより、各機関の負担軽減を図るとともに、確実な支援への誘導を進めてまいります。

#### ◆豊島区の自殺者数内訳(令和3年～令和7年合計)



出典:厚生労働省 地域における自殺の基礎資料

#### ◆自傷行為年齢別件数(令和2年～令和6年合計)



出典:豊島区救急搬送データ